

令和2年第3回市民福祉委員会会議録

令和2年5月8日

第2委員会室

開 会： 午前10時55分

委 員 長 柘植 孝彦

副委員長 西尾 努

2番委員 近藤 純二、3番委員 安藤 直実、4番委員 堀 誠

委員長 ; それでは、ただ今から、令和2年第3回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いをいたします。それでは、はじめに市長さん、ご挨拶をお願いします。

市長 ; 改めましておはようございます。

第3回となりました市民福祉委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

少し近況を申し上げますと、国のほうは、特別定額給付金に関しましては、入金が今日の予定で、市のほうへ国から50億円ほど入ってくるということでございます。したがって、今日、明日のうちには、申請書を皆様のところにお送りして、すぐに口座番号を入れていただいて、返送していただき、来週には振り込みをスタートしたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、子育て世帯への臨時特別給付金1万円でございます。市の単独でやるにあたっては、議員の皆様からのご要望をいただいたということを受けての話でございます。こうして形にすることができましたことに感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さん、挨拶をお願いいたします。

議長 ; 臨時議会に引き続いての市民福祉委員会大変ご苦労さんでございます。

私も、本来は、市民福祉委員会の訳でしたが、今日から、経済建設委員会のほうへ移りましたので、いろんなことが言えないということでございます。

今市長さんが言われたようにですね、本当にいろんなご配慮いただきまして、子育ての世帯の方に1万円の給付と、市の単独のものを創設していただきました。

これも本当に、行政の皆さんの努力と、それから、これが本当に早く、市民の方に渡

るように、また、これからも引き続いて、本当に行政の方にご尽力いただければというふうに思います。

そういった審議でございますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してからマイクに向かって発言するようお願いをいたします。

委員長 ; それでは、「議第 5 3 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。はい、3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。子育て世帯への臨時特別給付金について、全員協議会の説明のときには、支給対象が児童手当の受給者ということで、対象外の方が、特例給付の受給者というふうになっておりますが、この特例給付の方というのはどういう方かという説明と、恵那市にはどれぐらいの人数と、何世帯あるのか。その辺のことをまず、教えてください。

委員長 ; はい、社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。特例給付の受給者につきましては、所得が児童手当の所得制限限度額以上である方で、児童 1 人につき、月額一律 5,000 円以上の支給を受けている方が特例給付の方で、今回対象外になります。

人数でございますが、令和 2 年 4 月分の予定で、この特例給付の児童数は全部で 183 人、受給者の数は 110 人となっております。以上です。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; ありがとうございます。まず、公平に平等に、現金給付っていうのは、とてもありがたいことなので、市の上乗せ分も含めて 2 万円は大変嬉しいと思います。

これからのことと関連してちょっと質問させていただいていいでしょうか。

前回、コロナ対策で恵那市の取り組みっていうふうにあります、こちら見せてもらったら、いろんなことを検討されて、いいなというふうに思っていますが、特にですね公平・平等の給付っていうのも、確かに最初いいと思いますが、今後ですね、やっぱり、世帯収入が低くなっても、働けないっていうところもあったり、特に、就学援

助の話も出ていましたがひとり親関係、そういったところへの支援っていうのは、前もった計画見せてもらいましたけど、ちょっと薄いかなと思いますが、何か。こんなことを考えているということがあったら、少し教えていただけないでしょうか。なければ、いいです。

委員長 ; 答弁できますか。はい、医療福祉部長。

医療福祉部長 : 今、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについてのご質問でありましたが、これは5月1日現在ということで、これで全てということではございません。これに必要なものについては、どんどん加えて報告させていただきます。

そういった中で、支援を要する子どもへの対応というところについては、電話での連絡等を通じて、支援を要する子どもの家庭支援及び状況確認を実施するということ、1項目だけになっておりますけれども、この中にいろいろきめ細かいサービスを考えておりまして、例えば、ファミリーサポートセンター事業の拡大だとか、そういったことも考えておりますので、事業者のほうと連絡・調整が出来次第、制度化して、報告させていただきたいと思っております。以上です。

委員長 ; はい。3番委員。

3番委員 ; ありがとうございます。ぜひですね、そういったことを、臨機応変にというか、やっていただくことをお願いしたいと思いますし、今、市のほうからも緊急アンケートとか、やってもらっております。それで、そういった中の声も聞いていただいて、ただ、子育て世帯にそういったアンケートが届いているのかどうかとか、その辺の不安もありますので、そこら辺のところまで少し踏み込んで声を聞くことと、あと、市の単独なんかでも、ぜひやってもらいたいと思います。今現在のことは、部長言われましたので、それ以降のことも、また出てくるかなと期待をしております。

最後に一つですけど、この、市の単独の6,000万円ですが、このお金が繰越金ということで出ておりますが、恵那市の繰越金っていうのは、どんだけ出てくるだろうと。その、確定されているのかどうか、今回に限り増額補正ということでしたけど、前回は、4月のときもそうだったと思いますが、この辺のお金の使い方、繰越金がどんだけ出てくるんだろうと。

委員長 ; はい、副市長。

副市長 ; はい。繰越金は毎年10億円程度出ます。今年度もそれぐらいを見込んでおります。財源として、それが全部いくということではなくて、新年度に向かったの運転資金にもなりますので、それを全て使えるということではありませんので、ご了承ください。それから、先ほど言われました、いろんな人からの意見を。ということですけど、ま

ず広報では、全ての世帯にアンケートを行っていますので、ぜひそういうところで意見を言っていただければというふうに思っています。

そして、意見の取り方としては、現在、経済界では連携会議っていうのをやってまして、スタートしてもう既に何回かの会議をしていますけれど、今後につきましては、学校関係者、あるいは子ども園関係者を集めてですね、教育の関係はどうなっているんだろうと、そういう意見を聞くというつもりもありますし、医療従事者、あるいは子育て世代の意見を聞こうということで、今計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、3番委員。

3番委員 ; こういう時期ですので、私たちも他の議会どうなっているんだろうとか、いろいろ情報交換しているんですけども、恵那市は繰越金がちょっと多いなというところで、今度、国からもお金が入ってくるということですね。その交付金ということ。
そんな中で、そういったコロナ対策に使えるような、例えば基金とか、足りなければ財政調整基金使うとか、そういった考え方に、もう、ちょっと想定されるのではないかなと思いますが、その辺の見通しはどうでしょうか。ちょっと提案も含めています。

委員長 ; はい、副市長。

副市長 ; はい。基金は、毎年ですね2億円積むという当初予算で計画しておりましたので、当然今回の緊急対策としては、基金というものでも対応していこうというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

必要であれば基金を取り崩してという考え方です。

委員長 ; はい、他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第53号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」

は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第53号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和2年第3回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前 11 時 07 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 柘 植 孝 彦